

海上安全委員会第 103 回会合 (MSC 103)

その他の主な審議結果

1. 条約等改正案の採択

前回会合 (MSC 102) において承認された条約等改正案が採択されました。

主なものは以下のとおりです。

- ・ 特定の貨物船の貨物倉に水面探知器の設置を義務化する SOLAS 条約^(※1) 改正 (2024 年 1 月 1 日発効予定)
- ・ 自由降下式救命艇に要求される試験要件を緩和する SOLAS 条約改正 (2024 年 1 月 1 日発効予定)
- ・ 高電圧の定義「1,000 ボルト以上の交流又は直流」を追加する STCW 条約^(※2) 及び関連コードの改正 (2023 年 1 月 1 日発効予定)

※1 1974 年の海上における人命の安全のための国際条約／同条約の 1988 年の議定書

※2 1978 年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約

2. 新規作業計画

新規作業計画案が審議され、今後、担当小委員会で新規議題として検討が進められることとなりました。主なものは以下のとおりです ([]内は、担当小委員会)。

- ・ VHF データ交換システム (VDES:VHF Data Exchange System) の導入のための検討 [航行安全・無線通信・捜索救助小委員会 (NCSR)]
- ・ デジタル航海データシステム (NAVDAT:Digital Navigational Data System) の性能基準の検討 [航行安全・無線通信・捜索救助小委員会 (NCSR)]
- ・ コンテナ船の火災安全対策の検討 [船舶設備小委員会 (SSE)]
- ・ 非常用曳航設備の大型船への適用拡大に関する検討 [船舶設計・建造小委員会 (SDC)]

3. COVID-19 関連

コロナ禍における船員の円滑な交代を目的として、各国港湾の公衆衛生管理や入国管理等の手続きに関する情報を関係者が共有できるデータベースが、IMO の海事関係総合情報システム (GISIS: Global Integrated Shipping Information System) 上に構築されたことが、事務局より報告されました。今後、各国港湾の手続きに関する情報の入力が可能となるため、事務局は各加盟国に対し、今後このデータベースを活用するよう推奨しました。

4. 船用燃料油の使用の安全性を高める措置の検討

2019 年 6 月の MSC 101 から、燃料油の品質等に起因する安全上の課題や対策等について審議が行われています。今回会合では、引火点基準に適合しない燃料油が確認された場合の対応、引火点以外の燃料油の性状に関連した安全関連情報の収集等について検討が進められました。MSC 105 (2022 年 5 月予定) に向けて、ドイツをコーディネータとする検討グループが設置され、更なる検討を進めていくこととなりました。

5. 議長・副議長の選挙

本委員会の議長・副議長の選挙が行われ、新たに米国のマイテ・メディナ氏が議長として、ギリシャのセオフィロス・モザス氏が副議長として選出されました。

以上